

「食の安心ほっとダイヤル」の開設について

消費者の皆さまからの食品表示や食の安全に関する質問や相談の受付窓口「食の安心ほっとダイヤル」を開設しました。お気軽にお問い合わせください。

どんな相談ができるの？

消費者の皆さまからの

- 食品表示に関する相談
- 食の安全に関する相談 など



相談の流れ(例)

1か月前に買ったアイスクリーム、よく見たら賞味期限がないけど食べても大丈夫？「食の安心ほっとダイヤル」で聞いてみようかな？

はい、「食の安心ほっとダイヤル」です。



以前買ったアイスクリームに賞味期限が書いていないのですが、食べても大丈夫ですか？



食べても大丈夫ですよ。アイスクリームは品質が劣化しにくいので、賞味期限が省略できる商品です。ただし、保存方法をしっかり守らないと風味が悪くなることもあるので気をつけてくださいね。



なるほど、わかりました！
また、確認したら「マイナス18℃以下で保存」と書いてありました。
相談できて安心しました。



電話・メールのどちらでもお受けします。
相談は無料ですが、電話代等はこちらが負担をお願いします。

